

令和6年度 第4回徳島県環境影響評価審査会

次 第

日時 令和6年7月16日（火）9：30～

場所 大会議室（県万代庁舎10階）

1. 開会

2. 議題

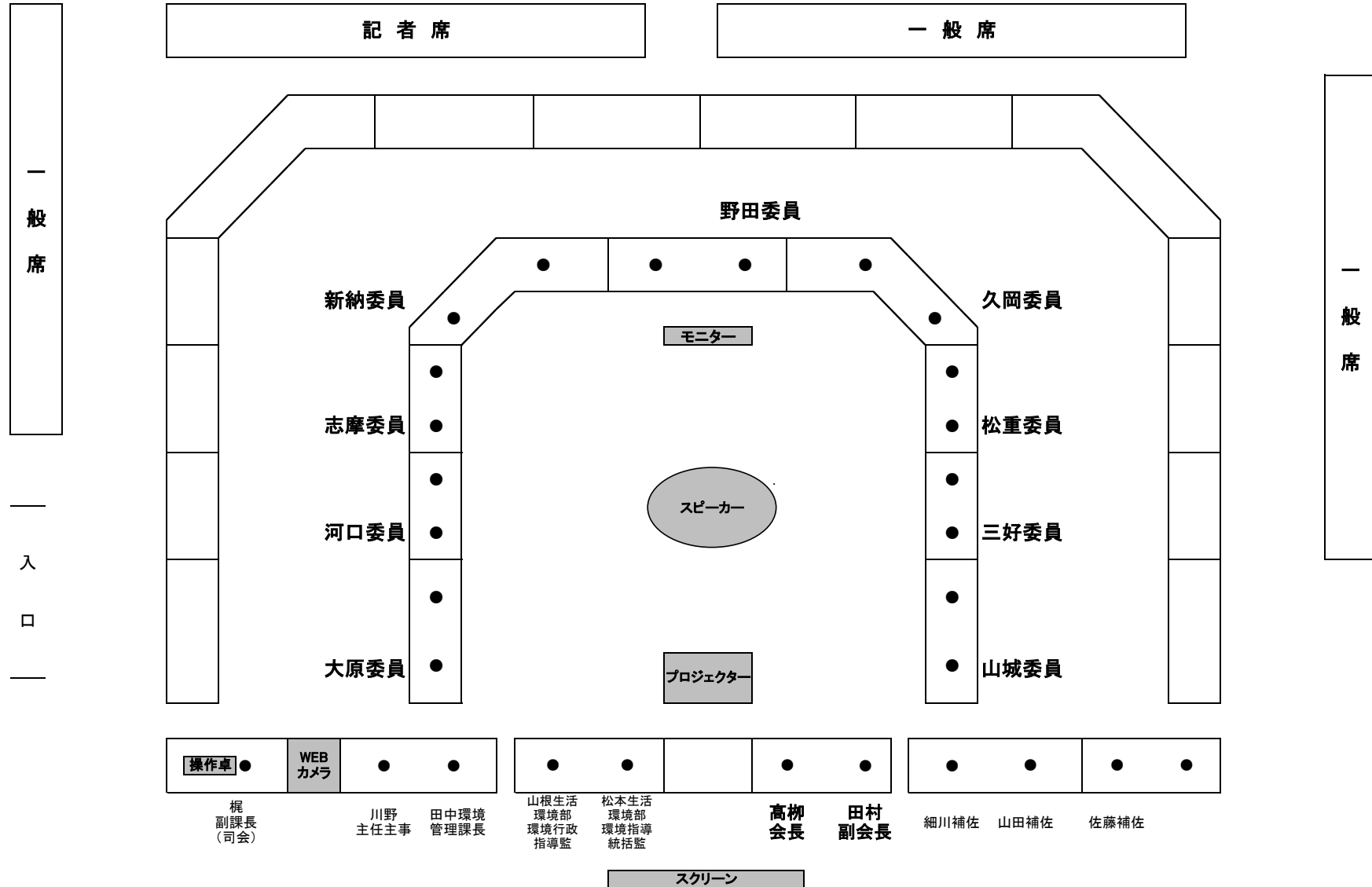
1）「（仮称）徳島鳴門風力発電事業」環境影響評価方法書に係る
知事への答申（案）について

2）その他（今後の予定等）

3. 閉会

令和6年度 第4回 徳島県環境影響評価審査会
配 席 図

日時: 令和6年7月16日(火)9時30分から
場所: 県庁10階 大会議室



令和6年度 第4回徳島県環境影響評価審査会

	氏 名	職 名	7/16 出欠
1	大田 直友	阿南工業高等専門学校創造技術工学科教授	○ (オンライン)
2	大原 賢二	徳島県立佐那河内いきものふれあいの里ネイチャーセンター長	○
3	尾野 薫	宮崎大学地域資源創成学部講師	×
4	景政 柊蘭	阿南工業高等専門学校 創造技術工学科 助教	×
5	鎌田 智英実	四国大学生生活科学部准教授	×
6	河口 洋一	徳島大学大学院社会産業理工学研究部准教授	○
7	島 隆夫	公益財団法人海洋生物環境研究所研究専門役	○ (オンライン)
8	志摩 恭臣	朝田啓祐法律事務所弁護士	○
9	新納 裕	特定非営利活動法人徳島環境カウンセラー協議会理事長	○
10	高柳 俊夫	徳島大学大学院社会産業理工学研究部教授	○
11	田村 隆雄	徳島大学大学院社会産業理工学研究部准教授	○
12	豊田 鮎	香川大学農学部准教授	×
13	西山 賢一	徳島大学大学院社会産業理工学研究部准教授	×
14	野田 稔	徳島大学大学院社会産業理工学研究部教授	○
15	橋本 直史	徳島大学大学院社会産業理工学研究部講師	×
16	濱田 知佐	(公社)徳島県建築士会理事(男女参画委員会委員長)	○ (オンライン)
17	久岡 佳代	かいふの木の家事務局長	×
18	松重 摩耶	徳島大学環境防災研究センター助教	○
19	三好 真千	徳島文理大学理工学部講師	○
20	山城 考	徳島大学大学院社会産業理工学研究部准教授	○

(50音順, 敬称略)

○:13 ×:7

「(仮称) 徳島鳴門風力発電事業」環境影響評価方法書に対する
令和 6 年度第 3 回徳島県環境影響評価審査会委員の意見（整理）

全般

- ・ 鳴門市ゾーニングマップにおいてイエローゾーンに分類されている地域についても、影響の全てが網羅されたものではないため、適切な手法や期間で調査を実施することが重要である。

個別(各論)

○大気環境（騒音・振動等）

- ・ 工事関係車両の走行による騒音・振動の影響について、適切な調査期間を設けること。
- ・ 風車の稼働時の振動の影響について検討すること。

○水環境（水質）

- ・ 地域で大事にされている湧水等について考慮すること。
- ・ 工事による水の濁りが生物に与える影響について十分に調査すること。
- ・ 水質調査について、適切な地点で実施すること。
- ・ 板ヶ谷池への水の供給部付近に風車の土台ができることにより、そのアルカリ成分が池の動植物に影響することが考えられるため、当該池の水質についても調査し検討すること。

○動物

- ・ 山間部で行われている酪農や畜産に配慮すること。
- ・ 事業実施区域内にはカモシカが生息している可能性があるため、適切に調査すること。
- ・ コウモリ類について、冬季も音声調査すべきであり、現状の調査予定地と環境条件の類似した設置予定区域外についても対象とすること。
- ・ 事業実施区域はコウノトリ及び希少な猛禽類の移動ルートであるため、十分な調査、予測及び評価を実施すること。
- ・ 鳥類について、その飛翔高度を正確に把握すること。
- ・ 渡り鳥については、春季だけでなく秋季も夜間録音調査を実施すること。
- ・ 事業実施区域には特に重要な湿地がある事を考慮し、昆虫類の調査方法、調査地点、

手法や時期などについて更に検討すること。

- ・ 樹林内は調査しにくいいため、調査期間を 1 シーズンのみとせず、最低でも 2 シーズン行うべきである。

○植物

- ・ 板ヶ谷池等、事業実施区域内には貴重種が生育している重要な場所があり、十分な調査、予測及び評価をすること。

その他

- ・ 事業実施区域内には福祉施設等があり、そういった施設も含め、地元関係者に対し、事業実施後にわたり積極的に情報提供や丁寧な説明をしていくよう努めること。
- ・ 事業実施区域は野生動物の生息地でもあるため、周辺の住民に野生動物の被害が出ないようにすること。
- ・ 資材の搬入について、適切なルートを検討することで、道路の拡幅工事などによる植生破壊や崩落等の危険が無いようにすること。
- ・ 事業実施区域及びその周辺には砂防指定地・土砂災害危険箇所・山地災害危険箇所・土砂災害警戒区域などに指定されている場所があり、安全性について更なる検討が必要である。

「(仮称) 徳島鳴門風力発電事業」環境影響評価方法書に対する
徳島県環境影響評価審査会意見 (案)

1 総論

対象事業実施区域及びその周辺は、多くの希少な動植物が生息・生育しており、その一部に鳥獣保護区や自然公園地域が含まれるなど、県内屈指の自然環境が残された地域である。

この区域における風力発電設備の設置及び設置工事により、大気環境、水環境、動植物等に重大な影響が生じる可能性があることから、環境への影響を回避又は低減するために、本事業の実施に際しては、適切な方法により環境影響評価を行う必要がある。

また、当該区域は、鳴門市における陸上風力発電のゾーニング（適地評価）結果に基づいて設定されているが、ゾーニングにおいて環境影響の全てが網羅されたわけではないことに注意し、その結果に関わらず、本事業が環境へ与える影響について更なる検討が必要である。

それらを踏まえて、環境影響評価項目の調査、予測及び評価に当たっては、最新の知見や先行事例の情報、専門家の助言を踏まえ、適切な方法や期間で行うことを求める。

また、本事業の実施に当たっては、地域住民及び地元関係者の理解が不可欠である。今後、環境影響評価手続を通じ、地域住民への周知と信頼関係の構築に努め、本事業の内容等について、丁寧かつわかりやすい説明を行い、地域との合意形成を積極的に図ることを求める。

2 各論

(1) 大気環境（騒音・振動等）

事業の実施に当たり、大型の工事関係車両が複数回往来することが予想されるため、走行による騒音・振動の影響について、適切な調査期間を設ける必要がある。

工事中的のみならず、風車の稼働中の振動等の影響についても調査し、明示することが必要である。

(2) 水環境

水質調査について、適切な調査地点を設定し、工事による水の濁りが魚類等の生物に与える影響について十分に検討すること。

板ヶ谷池への水の供給部付近に構造物を設置することにより、池の動植物に重大な影響を及ぼすことが考えられるため、当該池についても水質調査を行うことが必要である。

地域で大事にされている湧き水である「御霊命水（ごりょうめいすい）」が当該区域内にあることについて、その水質や水量等へ本事業が与える影響について考慮する必要がある。

(3) 動物

ア 全般

当該区域について、カモシカが生息している可能性がある。専門家等の助言を考慮した適切な調査、予測及び評価を行うことが必要である。

昆虫類について、当該区域には、板ヶ谷池及びその周辺に貴重な湿地があるため、適切に調査、予測及び評価を行うことが必要であり、その調査方法や時期について十分に検討することを求める。

本事業が動物へ与える影響について、その調査期間や時期を更に検討し、十分な調査となるよう必要に応じて期間を延長することを求める。

イ 鳥類・コウモリ（飛翔性の動物）

当該区域のある鳴門市は特別天然記念物であるコウノトリの繁殖地であり、その他にも希少な猛禽類の繁殖地となっている。また、当該区域は国内でも有数の渡り鳥のルートであり、特にコウノトリの移動ルートであるため、本事業の実施により、渡りの経路の阻害や衝突事故（バードストライク）等の影響が懸念される。

よってその調査、予測及び評価に当たっては、鳥類の特性を考慮した飛翔高度の正確な把握や、コウモリの音声調査を冬期も実施するなど、地域の実情に合った方法を検討する必要がある。

また、専門家の助言や最新の事例、科学的知見を踏まえ、事業実施による鳥類・コウモリへの影響を適切に把握し、回避又は低減するよう検討することを求める。

(4) 植物

当該区域及びその周辺には、シズイほか貴重種が生育している板ヶ谷池をはじめ、植物にとって貴重な湿地が存在している。事業の実施や工事により、その生態系に重大な影響を及ぼす可能性があるため、専門家等の助言を考慮した適切な調査、予測及び評価を行うことが必要である。

3 その他

本事業実施に当たり、野生動物の生息環境を変化させてしまうことで、周辺の住民への野生動物による被害の悪化・拡大を防ぐことを求める。

当該区域及びその周辺には、砂防指定地や土砂災害危険箇所指定されている場所がある。資材の搬出入において、ルートの決定や道路の拡幅工事の際には、各種の土砂災害を発生させないよう十分な対策をすることを求める。

また、本事業の実施に当たっては、地域住民及び地元関係者の理解が不可欠であることから、当該区域の住民や事業者、各施設へ積極的に情報提供を行い、信頼関係の構築に努めることが必要である。